

新型コロナウイルス感染拡大に伴う院生会員の会費免除措置について

政治経済学・経済史学会理事会（2020年6月1日）

政治経済学・経済史学会 院生会員のみなさん

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学生・大学院生の生活支援が喫緊の社会的課題となっています。政治経済学・経済史学会理事会は、この事態に際して、院生会員の会費を以下の要領で免除することとし、微力ながらこうした課題に向き合うことを決定しました。以下、ご連絡します。

- (1) 対象者 本学会に所属する大学院生会員（2020年10月1日から2021年9月30日までに入会する院生会員を含む）
- (2) 減免範囲 1年分の院生会費を以下のいずれかひとつから各自が選択します。
 - ・ A：2019/20年度会費（当該年度を未納の会員はこちらを選択します）
 - ・ B：2020/21年度会費（2019/20年度分を既納の会員はこちらを選択します）

> AとBのいずれを選択するかを7月末日までに事務局へメールでご連絡下さい。

- (3) 備考
 - ・ 減免は1年限りとし、万一、2021年度以降に災害等があった場合にも同様の支援は行わない方針です。
 - ・ 上記(2)で2019/20年度会費の減免を選択した会員は、2020/21年度会費を納入していただきます。
 - ・ 減免選択後に就職等で院生会員の資格を変更することになった会員については、院生会費相当額のみを減免し、差額は個別に請求させていただきます。
 - ・ 過年度の未払金に減免分を充当することはできません。
 - ・ 退会措置対象となる長期会費未納者には減免を適用しません。
 - ・ 請求がなかった院生会員、減免を辞退される院生会員については減免を行わないこととします。

>7月末日までにメール連絡がない方は減免されませんので、ご注意ください。

- ・ ご不明の点は事務局までお問合せ下さい。

以上